

被爆81周年原水禁世界大会基調（案）

1. 被爆から81年を迎えようとする今日までの原水禁運動

1945年8月6日広島・8月9日長崎、原爆被爆から81年を迎えようとしています。一瞬にして多くの命が奪われたばかりか、原爆の熱線による火傷、爆風による外傷、そして放射線による急性障害で、1945年末までに広島14万人±1万人、長崎7万3千人超の人々が亡くなったと推定されています。原爆投下直後の地獄を経験し、なんとか生き残った被爆者は「こころ・からだ・くらし」の苦しみを生涯抱えながら生き抜いてこられました。日本の植民地政策によって土地を奪われ、やむなく日本に移り住んだり、軍の強制連行等によって広島・長崎で働かされていたりした朝鮮半島出身者が、被爆者の約1割いたと推定されています。朝鮮人被爆者は、さらに幾重もの苦しみを強いられました。原爆投下の目的地となった都市は、そこで暮らす住民の命を奪われた耐え難い苦痛と困難に加え、それまでの文化や歴史、環境といったすべてを破壊されてしまっています。

1954年に日本漁船・第五福竜丸が、アメリカによるビキニ環礁での水爆実験により被曝したことを契機に高まった原水爆禁止を求める市民の声は、1955年の第1回原水禁大会開催へと繋がっていきます。その大会では、「核兵器の廃絶」と「被爆者援護・救済」を運動の両輪とすることが確認され、「原水爆が禁止されてこそ、真に被害者を救うことができる」という宣言が採択されました。それ以来、核兵器の廃絶は被爆者との「約束」となり、被爆者援護・救済と共に、今日まで原水禁運動の基本理念として受け継がれています。現在の核をめぐる国際情勢は、その約束を果たすこととは程遠い状況にあることは忸怩たる思いです。その事実に向き合いながら、私たちは一日も早い核兵器廃絶を実現させなければなりません。

原水禁は、原爆による被爆者の他にも、核実験や核兵器開発、そして原発・核燃料サイクルの、あらゆる段階で核被害者＝ヒバクシャがいる事実にも向き合いながら、世界のヒバクシャと交流し、ヒバクシャ援護と連帯を深めてきました。マーシャル諸島、マオヒ・ヌイ（仏領ポリネシア）など、核保有国による核実験被害がもたらされてきたのは、核保有国の植民地支配を受けた国々でした。放射能の危険性をまったく知らされることもなくウラン鉱石採掘に従事させられ、環境汚染を強いられてきたのはそこに住む先住民でした。核社会はいつも差別と抑圧の社会的構造の中で、社会的に弱い立場の人たちに一方的に被害を押しつけてきたことが明らかであり、現在も続いている問題です。

このような世界の核被害者の実態を学ぶ中、「核兵器絶対否定」、核利用を進める社会そのものを否定する「核絶対否定」へと原水禁運動は進展してきました。ウラン採掘、核実験などによる核被害者との交流と1960年代後半以降、各地域の原水禁組織や労働組合が原発や原子力船に反対する運動を積極的に担ってきたことを契機として、原水禁は1975年に「核と人類は共存できない」とする基本理念を確立し、それ以来50年を超えて、決して揺らぐことのない運動を展開してきました。

2. 原水爆禁止をめぐる国際・国内情勢と課題

2022年2月にロシアによる侵攻によって始まったウクライナとの戦争が終結を見通せません。2023年10月には、イスラエルによるパレスチナ自治区ガザへの一方的で凄惨を極める攻撃が始まり、多くの市民の命が奪われ続けてきました。2026年に入り1月2日には、アメリカに

よる国際法違反の武力侵攻によってベネズエラ・マドゥロ大統領の拘束という衝撃的な出来事が起こりました。2月28日にはイスラエルとアメリカがこれも国際法違反のイランへの軍事攻撃を開始し、現在でもホルムズ海峡封鎖という問題を含めながら、武力による現状変更をおし進めようとする許しがたい状況が続いています。

戦況が長期化・悪化する中、ロシアが戦術核使用の威嚇発言を公然と行い、フランスは核抑止力を高めることを口実に核兵器数を増やす発言を行うなど、核兵器の使用リスクは高まり続けています。中国が核兵器を増強していることを含めて、核不拡散条約（NPT）を誠実に履行しようとする姿勢とは逆行していることは、紛れもない危機です。インド・パキスタン・朝鮮民主主義人民共和国がすでに公然と核兵器を保有し、イスラエルも核兵器保有が確実視されています。このような核兵器保有国の現状は、核兵器が決して戦争を抑止するものではなく、戦争を継続させ、核戦争へ発展させる現実的可能性を高めていることを示しています。

アメリカとロシアの新戦略兵器削減条約（新START）は2月5日に失効し、アメリカとロシアの核軍縮条約はすべてなくなりました。こうした中でNPTと核兵器禁止条約（TPNW）が、核軍縮・核兵器廃絶をめぐる国際的な動向の中心的な軸となっています。

4月27日から5月22日にかけて開催されたNPT再検討会議においては、アメリカを中心とした北大西洋条約機構（NATO）加盟国と、ロシア・中国やイランなどの国々との対立が想定通り表面化しました。NPT再検討会議において、3回続けて「成果文書」をまとめきれなかったことから、NPT体制への信頼性が揺らぐことが危惧されます。それでもNPTは軍縮義務を課し、「全面的かつ完全な軍備縮小」と「緊張緩和」を謳い、締約国が「核軍備競争の早期停止と核軍備の縮小」「全面的・完全な軍縮」を「約束」した国際条約として存在し続けています。私たち市民社会が決して希望を失うことなく、各国政府に核軍縮と核廃絶、全面完全軍縮を迫る声を挙げ続けることが重要です。この夏の原水禁運動の盛り上がりや、11月末に開催されるTPNW第1回再検討会議へとつなげていきましょう。

2024年に、ノーベル平和賞を日本被団協が受賞したことにより、原水爆禁止を願う多くの市民は励まされ、勇気を得ました。こういった事実に向けるかの如く、日本政府はいまだTPNWへの署名・批准に後ろ向きであり続けています。これまで政府側が強弁してきた「NPT体制を基にした核軍縮」について、成果を出せない状況が続く中、戦争被爆国である日本が国際社会に核軍縮・核廃絶を本気で示すためには、一刻も早いTPNWへの署名・批准が必要です。日本政府は、世界に1万2000発以上存在する核兵器を減らす核軍縮義務への具体的な努力を核保有国に求めていく姿勢を明確に示すべきです。

まして核や原子力潜水艦の保有について、議論を進めることなど決して看過することはできません。2025年12月、政府高官が「日本も核兵器を保有すべき」と記者団に語ったことは、世論への「観測気球」と考えられます。2026年9月には、防衛省の有識者会議が潜水艦について、長射程ミサイル搭載や原子力潜水艦を想起させる「次世代の動力」の検討を提言するなど、原子力潜水艦の保有を検討するかの言論が聞こえてきます。

核と戦争をめぐる危機的状況を反映し、科学誌「原子力科学者会報（BAS）」は、「終末時計」の針が人類滅亡まで「残り85秒」と発表しています。核兵器が存在し続ける限り、国際社会の対立や分断が深まるほどに、その使用リスクが高まる現実を目の当たりにする日々が続いています。一時の為政者の誤った判断により、決して核兵器が使用されないことがないよう、国の枠を超えた市民運動の盛り上がりを作り出していかなくてはなりません。そして日本政府に対しては、「非核三原則」の見直し断念と法制化を求め、アメリカの「核の傘」に頼る安全保障ではなく、

「北東アジアの非核化」をめざす政策へ転換するよう強く求めなければなりません。

3. 原発・核燃料サイクル推進に反対し、脱原発の実現をめざす

原水禁運動は、第一回原水禁世界大会の宣言文で「原子力を人類幸福と繁栄のために持ちいなければならない」と「核の平和利用」を認めて出発しました。しかし、核社会のすべての段階で核被害者を生み出すことを知った私たちは、「核絶対否定」の道を歩む決意をし、その後「核の平和利用」を許さない立場を明確にしました。「軍事」目的以外の核の利用は「平和利用」という幻想がふりまかれ、特に原子力発電という巨大なエネルギーが人類に幸福をもたらすように語られてきました。1953年アメリカのアイゼンハワー大統領が国連演説で打ち出した「核の平和利用」は、核兵器開発をより一層進めると同時に、核開発に伴う先住民・労働者・住民などへのヒバクの強要と重大事故の危険性を覆い隠しながら原発の開発を進めるための宣言でした。そして「核の平和利用」に名を借りた原発推進政策は、日本を含む世界での原発の建設へと繋がってきました。原水禁は「核絶対否定」の考え方から、この「核の平和利用」なるものは虚構でしかないこと、もし事故が起これば大惨事を招くことを、これまでも訴え、原発・核燃料サイクル推進に反対し、脱原発を実現させる運動を展開してきました。

東京電力・福島第一原発事故発生から15年が経過した現在においても、事故収束が見通せず、原子力緊急事態宣言が出されたままです。放出された放射能で広大な地域が汚染され、生活の基盤である地域コミュニティが破壊され、約16万人が苦難の避難生活を余儀なくされました。福島県災害対策本部集計では、今なお2万3410人（福島県災害対策本部：2026年2月1日現在）が福島県内外で避難生活を続けています。各自治体が公表している避難者数を足し合わせると、この避難者数よりもはるかに多くなることから、実際に避難を強いられている住民はもっと数多くいることは明らかです。

このような現状にもかかわらず、政府は事故の責任を認めず、「避難指示解除から10年」を目処に、2023年度から避難指示地域等住民の「医療費等減免措置」を段階的に廃止し、2051年度には廃炉作業を完了するとしています。しかし現段階においてその目途はまったく立っていないことから、廃炉作業計画の「中長期ロードマップ」を見直すことが必要です。

私たちは事故から15年経った今、政府が進めようとする原発事故被害者の切り捨てを決して許すことはできません。政府には「国策による被害者」である被災住民に対して、医療費等減免措置を継続し、原発事故で被曝させられたすべての住民と労働者に、生涯にわたる医療・健康保障を行うよう求めます。

岸田政権は2023年5月に、GX（グリーン・トランスフォーメーション）脱炭素電源法を成立させ、原発再稼働を進め、「40年廃炉の原則」を撤廃して60年運転を可能とし、新規性基準適合性審査や行政指導・運転差止仮処分命令等で停止した期間だけさらに延長できるように改変しました。続く石破政権はこれを引き継ぎ、「第7次エネルギー基本計画」の2025年2月閣議決定で、「原発依存度の低減」から「原発の最大限活用」へと重大な方針変更を行いました。これらは事故の教訓と被害の現状を一顧だにしないもので、あたかも東京電力・福島第一原発事故は終わったと主張するかの如くです。政府と電力会社は「再稼働への総力結集」を柱に掲げてきましたが、15基再稼働（事故前54基の3割弱）で頭打ちになり、再稼働は行き詰まっています。焦った政府は、2040年代までに2～5基、2050年代までに11～14基の原発リプレイス（建替）方針を打ち出しています。しかし、これは2040～50年の発電電力量の2割を原発が占めるために必要な原発容量を試算したもので、具体的計画があるわけではありません。

再稼働した原発では、相次ぐトラブルが起っています。使用済燃料の貯蔵量が増え、燃料交換後に貯蔵用プールが満杯となっていきます。これに対応するために六ヶ所再処理工場（青森県）の操業を開始しようとしていますが、28回目の竣工延期もささやかれ始めています。仮に操業できたとしても、現状ではこれまでの国内プルサーマル実績に基けば10%程度の操業に留まらざるを得ません。また、日本各地の原発でのプルサーマル計画も難航しています。六ヶ所村のMOX燃料加工工場は2027年度竣工予定ですが、例え竣工しても、不良率が高いと低操業が避けられず、再処理工場の操業率に跳ね返ります。政府の方針である「全量再処理」は困難であるばかりか、低操業率の再処理では使用済燃料の搬入量も増やせず、サイト外中間貯蔵やサイト内乾式貯蔵への使用済燃料移送も制限され、プール満杯による原発停止は避けられません。

私たちは危険な原発に依存する社会ではなく、再生可能エネルギーの最大限導入と一層の技術開発を促す実効性のある政策、エネルギー多消費生活を見直すライフスタイルの確立を両輪として、脱原発社会の実現を求めています。

原発によって発生した使用済燃料や、再処理後の高レベルガラス固化体など、高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の行き場はありません。北海道の寿都町と神恵内村、佐賀県の玄海町に続き、東京都の南鳥島でも文献調査を受入れました。そもそも地震大国日本において、放射線の影響がなくなるとされる10万年もの間、安定・安全に、政府が考える地層処分ができる適地などありません。現世代の責任として、高レベル放射性廃棄物をこれ以上生み出してはなりません。生み出してしまったものは次世代にも見える形で、地上で保管し続ける以外にありません。今のよう、高レベル放射性廃棄物を生み出し続けながら、どこで地層処分するかを検討し続けることは、「核のごみ」を生み出した政府の責任を棚上げにする「押しつけあい」にほかなりません。脱原発を1日も早く実現しなければ、世代を超えた公平なとりくみを検討することすらできないのです。

私たちは「核の平和利用」そのものから脱却し、核エネルギーに頼らない再生可能型の循環社会の構築に向けて、原水禁運動を進めています。核エネルギーの利用を「安全」に行うことはできません。核に頼らない社会こそが「命を大切に作る社会」であると確信しています。

4. ヒバクシャ援護・連帯

厚労省によると今年3月末時点の被爆者の平均年齢は86.66歳、人数は9万1105人となり、昨年よりもおよそ8000人減少しました。被爆者は「国家補償に基づく被爆者援護法」を長年求め続け、被爆者の権利として、医療支援や諸手当支給等「援護策」を勝ち取ってきました。しかし今も「国家補償」に基づく被爆者援護法を求め続けるのは、国が引き起こした戦争によって犠牲になった死没者への国による謝罪と補償を求めるものです。そしてそれは、すべての戦争被害者への謝罪と補償を求めるものでもあります。日本が起こした侵略戦争の中で、強制連行などで広島・長崎へ連れてこられて被爆した朝鮮半島出身者などに対しても、日本政府が謝罪し被害を国家補償するよう求めることにもつながる重要な課題でもあります。そして日本国憲法の重要な理念である、二度と戦争を起こさせないということにつながると考えています。

一方、これまで被爆者が自身の凄惨な体験を世界各国で語ってきたことが、核兵器使用を抑止する力となってきました。被爆者の真の救済は「核兵器の廃絶」の実現にあります。二度と同じ体験をしてほしくないと強く願う被爆者の切なる願いの実現に向け、日本政府をはじめとした世界各国は、真摯にその声に耳を傾け、核軍縮への具体的な行動をもってその実現をめざしていくべきです。

長崎では、旧長崎市の外で被爆したため被爆者とみなされず、いまだに被爆者健康手帳を取得できない「被爆体験者」が、裁判を通して被爆者であるとの認定を求めてたたかっています。広島では、「黒い雨」被爆者裁判の高裁判決によって、「黒い雨」被爆者は「原爆の放射能により健康被害が生じる可能性がある事情の下に置かれた者」であり、被爆者健康手帳を交付すべきだとされた判決が確定しましたが、長崎の「被爆体験者」も同じような状況で被爆したにも関わらず、国は「被爆体験者」に被爆者健康手帳を交付しようとしていません。同じ国の制度下で同様の体験をした住民へのこのような差別は許されません。これまでも原水禁は繰り返し「被爆体験者」は被爆者だと訴えてきました。科学的根拠もない単なる行政区域の線引きによって、長く差別的状況に置かれ、苦しんできた「被爆体験者」は、今すぐ救済されなければなりません。被爆者が高齢化している中で、これ以上問題解決に時間をかける猶予はありません。原水禁は多くの市民のみなさんと共に運動を強め、一刻も早い解決を政府と国会に求めます。

原爆放射線の遺伝的影響を「否定することはできない」ことが科学的に明らかにされつつある中で、被爆二世・三世が健康不安や健康被害を訴えています。全国被爆二世団体連絡協議会（全国被爆二世協）は被爆二世への援護対策を講じようとし、ない国に対し、裁判に訴えてとりくんできました。そのなかで国は、一貫して「被爆者の子どもについて、原爆放射線の遺伝的影響は今のところ明らかになってはいない」、「二世への医療支援等の援護は必要ない」という姿勢を崩しませんでした。マウスなど動物実験などの研究においても、放射線の遺伝的影響は明らかであり、「ヒトも例外ではない」と国連科学委員会も報告しています。しかし、裁判所はこのような実態に目を向けることなく、被爆二世の訴えを退けました。被爆者の高齢化が進む中で、被爆二世・三世はその意志を引き継ぎ、核廃絶をめざし、再びヒバクシャをつくらせない運動にとりくんでいます。全国被爆二世協が求める被爆二世・三世への被爆者援護法の適用をめざす運動を、引き続き支援していきます。

広島・長崎には強制連行などにより、日本に連れてこられて被爆させられた朝鮮半島出身者が、終戦後、本国に戻り、現在では日本に居住していない、あるいは日本人であっても他国に移住したために、日本にいないということで被爆者援護法に基づく援護を受けられないまま長い間放置されてきた「在外被爆者」問題がありました。これまで「在外被爆者」自らが立ち上がり、問題解決にむけた裁判や運動を進めてきた成果によって、「被爆者援護法の適用」を実現させ、日本在住の被爆者との格差はほぼ無くなりました。しかし、いまだに朝鮮民主主義人民共和国にいる「在朝被爆者」は、国交がないことなどによって、実質的に援護の対象外に置かれています。「在朝被爆者」への個人援護を、一刻も早く実現させなければなりません。

核被害者＝ヒバクシャは、核の軍事利用からも、「核の平和利用」からも生み出されます。核の軍事利用と「核の平和利用」は、技術的・産業的にも政治的にも完全に区別することはできません。広島・長崎で被爆した原爆被爆者をはじめ、植民地支配等によって核実験場とされ核実験被害を押しつけられたマーシャル諸島やマオヒ・ヌイ等の人々、ウラン採掘・精錬・濃縮・プルトニウム生産・再処理等、核兵器製造の各工程、および核施設の除染や核廃棄物の処理・処分に従事する被曝労働者、またこれらの核施設周辺の住民等、多くのヒバクシャが生み出されてきました。「核の平和利用」と謳われて進められてきた原発・核燃料サイクルにおいても、チェルノブイリやフクシマの原発重大事故被害等はもちろんのこと、日常運転の原発や核燃料サイクル等によって、多くの労働者・住民が被曝させられ、放射能による環境汚染がもたらされています。これら被曝や放射能汚染は、先住民や下請労働者をはじめ、植民地支配や社会的差別、抑圧、搾取を受けている人々に、特に深刻な被害を押しつけてきました。

TPNWの第6条・第7条では核兵器の「使用・実験の被害者」への援助と、「実験・使用に係る活動の結果汚染された」地域の環境回復が明記されています。そして、核兵器を使用・実験した締約国は、被害国に対して被害者支援・環境回復を目的とした援助を行う責任があると記載されています。原水禁はヒバクシャの訴えを背景に、核軍縮・核廃絶をめざす国際条約に「被害者援助」が初めて明記されたことを評価します。私たちはTPNWで援助の対象となっていない核兵器の材料生産を担うウラン鉱石採掘によって、被曝させられてきた世界の先住民等を含むヒバクシャが、援助の対象となるよう求めます。

私たちは、軍事利用だけでなく「平和利用」にも反対です。ウラン鉱石採掘被害を受けている先住民をはじめ、世界のすべてのヒバクシャと連帯し、「核絶対否定」の立場を堅持し、核被害をもたらした国や軍需産業・原子力産業の責任を問い、核の軍事利用はもちろん、「核の平和利用」にも断固反対するとともに、すべての核被害者の権利確立と補償を求め続けます。

5. 戦争も、戦争準備も許さない

戦争がなければ核兵器の使用はありません。核兵器使用につながる戦争そのものに反対することは、原水禁運動にとって必然です。今年は原爆被爆81年、日本軍国主義による侵略戦争の敗戦から81年でもあります。日本軍国主義の戦争責任を明確にすることは私たちにとって重大な課題のひとつです。日本軍国主義によるアジア諸国・太平洋諸島への侵略戦争がアメリカ軍による広島・長崎への原爆攻撃を招くことに繋がりました。もちろん、そのことによってアメリカ軍による原爆攻撃そのものを決して正当化することはできません。1945年2月のアメリカとイギリスのヤルタ会談で欧州戦勝利3ヶ月以内にソ連の対日参戦が決まり、1945年5月9日にナチスドイツが降伏した時点で、日本敗北も明らかだったと考えられます。原爆投下はアメリカによる戦後の世界支配体制構築の一環だったことは今や明白になっています。

経済的・政治的・軍事的に強い国が、弱い国を支配するのは帝国主義・植民地主義・軍国主義であり、アジア諸国・太平洋諸島では日本軍国主義への根深い脅威が拭い去れません。私たちはそのことを自覚し、深く反省し、平和憲法で「戦争と武力による威嚇・行使を永久に放棄」し「陸海空軍その他戦力を保たず、交戦権を認めない」と宣言したのです。これを遵守することこそが、国際的な日本の立ち位置であるはずです。

安倍政権による2015年の安保法制制定から、集団的自衛権の行使容認など戦後の安全保障政策の大転換によって「戦争ができる国」への道のりを歩み、岸田政権は2022年末、「2023～27年度の5年間の防衛費総額を43兆円」とし、「2027年度に国内総生産GDP比2%へ増額する」方針を打ち出しました。今の高市政権は2025年度にGDP比2%は前倒しで達成したとし、スタンダードミサイル配備・弾薬貯蔵庫増強・武器輸出拡大・軍需産業育成・弾薬製造国有化（民間委託）等による継戦能力向上を掲げ、軍備拡張を一層加速させようとしています。

日本軍国主義への深い反省から、このような軍事費大幅増と戦争準備に反対する声をあげていかねばなりません。「いつか来た道を再び歩み始める」ような過ちを、決して繰り返してはなりません。「戦争のできる国づくり」と言わざるを得ない、日本政府がおし進める基地機能強化・日米軍事一体化の大きな波は、これまでの「専守防衛」の枠を超える危険性が高く、全国各地で反対運動が繰り広げられています。「核も戦争もない21世紀に」をスローガンに掲げる原水禁世界大会は、日本国内で進められようとする戦争準備にも明確に反対の立場で、現状認識の学習を深めます。

6. 原水禁運動の次世代継承

高校生平和大使・高校生一万人署名活動が、核兵器廃絶と世界平和の実現をめざす署名を集め、国連に提出する運動が始まって間もなく30年を迎えようとしています。街頭に立って署名を集める高校生の真摯な姿は、次世代への希望であると考えられます。私たちは核兵器廃絶・平和運動の「次世代継承」の具体について、検討を進めてきました。次世代への継承を語るうえでは、現世代である私たちが今何をなすべきかを必ずセットで進めなければなりません。そのこと抜きに「次世代継承」を語ることは、現世代の責任放棄とも取られかねないからです。

若い世代が、広い視野で社会に存在する課題について向き合っていく姿を見るにつけ、未来の社会への希望を感じることができます。原水禁世界大会を、次世代が活躍し、世代間の交流を深め、原水禁運動をはじめさまざまな運動を継承・発展させる一つの場面として考えていきます。今大会においては新たな企画として「特別分科会」ととりくみます。青年層が「参加する」ことから、一歩踏み込んだ「企画・運営する」ことへつなげていきます。

核エネルギーについて考えるときに、その影響をもたらす気候変動問題の観点から、若い世代の運動への参加が増えています。「脱炭素電源」と称して原子力発電を進めようとする動きも強まる中で、東電福島第一原発事故の現実や能登半島地震による教訓などを通して、原発の問題点を気候変動問題の観点から考える若い世代とも共有し、「核絶対否定」の原水禁運動への積極的な参加が図られるよう、連帯を深める必要があります。

7. まとめ

これまで述べた多くの問題・課題に対して日本政府は、「命の尊厳」を軽んじる態度や政策に終始しています。核兵器が使われてしまえば、人の命はもちろんのこと、すべての社会インフラが失われ、一瞬にして文化や歴史もすべて壊滅されます。被爆国日本が国際社会において果たすべき役割は、明確な核絶対否定と平和憲法の堅持であるはずで、特にTPNWの重要な柱の一つとなっている核兵器の「使用・実験の被害者」への支援を具体化させるためには、被爆者援護法を持つ日本が世界各国の先頭に立つことが求められています。いまだアメリカの「核の傘」による安全保障に依拠し、TPNWに後ろ向きな姿勢を貫く日本政府が「核兵器保有国と非核兵器保有国の橋渡し役」などと主張しても、国際社会からの信頼が得られるとは到底考えられません。信頼醸成に向け、核兵器廃絶の姿勢を明確にし、日本の有する経験を世界に向けて発信することが必要です。今回のNPTで「成果文書」の発出ができませんでした。核軍縮・核廃絶の姿勢を、一刻も早く示すことこそが被爆国である日本政府に強く求められています。そのための第1ステップは、日本がTPNWへの署名・批准をすることです。私たちは、日本政府のTPNWへの署名・国会による批准を強く求めます。

原水禁はこれまで、マーシャル諸島、マオヒ・ヌイ（仏領ポリネシア）やアルジェリア（サハラの仏核実験場）、そしてカザフ（セミパラチンスク核実験場）やアメリカ（ネバダ核実験場）の核実験被害者、アメリカでウラン鉱石採掘被害を受けた先住民、チェルノブイリ原発事故の被害者等の、ヒバクシャとの交流と連帯を図ってきました。今大会は、フランスが南太平洋の植民地、マオヒ・ヌイ（仏領ポリネシア）で核実験（1966年～96年にかけて193回）を開始して60年にあたり、同地域から代表を迎えています。原水禁世界大会を一つの契機とする現地交流の再開に向けて、必要な準備の検討を進めていきます。

節目であった被爆80年の原水爆禁止運動の盛り上がりが、一過性のものにはなりません。80年からその先へ、継続した運動こそが重要です。被爆者や戦争体験者が語る被爆と戦争の実

相には、経験したからこそ込められる思いと熱量がありました。具体的な話は聞く側の想像力を掻き立て、戦争や原爆に対する恐怖をしっかりと植え付ける力がありました。今後被爆者や戦争体験者の体験や思いを受け止めて、それを自らの言葉で語り、運動を拡げて行くという役割を、被爆者や戦争体験者以外の世代がいかに関わっていくのかが問われています。決して簡単なことではありません。それでも二度と私たちと同じおもいを経験してほしくないとする被爆者の言葉を、忘れることなどできません。言葉、表情、しぐさ等々、必ず核のない社会を実現させるという強い決意を帯びて発信することができるのか、そのことを絶えず考え続けていきます。

原水爆禁止を願う市民と労働者の運動の高まりが、これまで原水禁運動の根幹となってきました。先達によるその運動の歴史と成果に学びながら、「草の根」として広がってきた原水禁運動の歩み続けることにこそ、未来への希望を見出すことができます。

残念ながら世界では、今も戦争による惨禍で命を落とす現実が続いています。「核も戦争もない平和な21世紀に！」をメインスローガンに掲げてきたこの原水禁世界大会。21世紀も、はや4半世紀以上が終わろうとしています。決してあきらめることはなく、第1回原水禁大会で交わした被爆者との約束の実現に向け、力を尽くしていかなければなりません。

核兵器が存在することで、互いに戦争を起こすことができず、結果として抑止力になるという考え方があります。すでに破綻しているこの核抑止論に固執する国々の姿勢をいかに変えさせていくことができるのか、核兵器をなくそうとする多くの市民がその検討を進めています。原爆によって一瞬にして奪われた多くの命の前で、いまだその後遺症で苦しむ被爆者の前で、核兵器保有を前提とした核抑止論を展開することができるのかと私たちは問いかけます。被爆の実相にこそ、真に核兵器の脅威を抑止し、核廃絶に向かわせる力があると考えているからです。二度と同じ過ちを繰り返してはなりません。戦争と核の危険性を高めることも決して許してはなりません。

このような情勢の中で迎える「被爆81周年原水爆禁止世界大会」は、ともに考え、学び、今後のさらなる原水禁運動の進展に向けた大きな契機となることをめざします。被爆者の思いにこたえ、日本国内と世界のヒバクシャとつながりながら、核のない世界を希求し、各地での日常における原水禁運動にいかす大会としていきたいと思います。